

第4章 「リバーフロント」創生

水によって育てられた「大阪」を再認識し、また水辺に対する関心の高まりを受け、河川に表を向けた空間にリ・デザインし、それに伴い新たな生活スタイルが創出される。

淀川から分岐し、大阪の中心部を流れる大川～安治川水系。この水系を「水都・大阪」のシンボルとなるモデル水系とし、そのリバーフロントを一定のコンセプトのもとに計画的・総合的に再生する。そのコンセプトは、歴史・文化の香りを漂わせながら、賑わいというおいのある親水空間の創出である。

(1) 大川～安治川水系 「リバーフロント」創生

具体策 大川、堂島川、土佐堀川リバーフロントに魅力的な都心居住空間を

- ・ 現況のコンクリート製垂直護岸を緩傾斜型堤防へ逐次改善していくとともに、現況の河川と既存建物の間の空間（現況道路等）の上部を人工地盤により有効活用し、水とうるおいのある都心居住空間を創出する。
 - ・ 川から見た時の美しい景観の形成。
 - ・ 眺望がひらけ、水と緑のうるおいのあるランドスケープの創出。
 - ・ 川辺は市民・観光客の集う親水空間に。
 - ・ 人工地盤の上に低中層住宅を建設。都心人口の回復。
 - ・ 住宅の1F部分はオープンカフェ、レストランなどの賑わいの空間。
 - ・ オープンスペースは憩いの空間。災害時の緊急避難場所にも活用。
 - ・ 堤防を傾斜型にすることにより安全性が向上。

ミックスユースト型ビル

人工地盤

車道

遊歩道

整備イメージ図

具体策 安治川リバーサイドにリゾートタウンを

- ・水辺環境と一体となった面的広域整備を行い、水に親しめる美しい居住環境と集客機能を創出する。
 - ・周辺にはＵＳＪもあり、住・遊・癒が一体となった空間に。
 - ・安治川から水路を引き入れ、その水辺沿いには、リゾート調の潇洒な住宅やマンションを建設。マンションの部屋からは大阪湾の雄大な景色や素晴らしい夕陽が一望できる。
 - ・水路の中央部には葦屋敷を復元し、観光名所に。
 - ・市民が集まる広場づくり（河川沿いの芝生と花によるグリーンベルト）。水辺の草花・小鳥たちが四季折々にうるおいを与え、風情を醸しだす癒しの空間に。
 - ・親水性が高く、川辺へのアクセスが容易な空間に。

整備イメージ図

(2) 事業促進のための手法および支援方策

具体策 規制緩和の推進

- ・ 河川区域や公園区域において住宅・カフェ・レストラン・ショップを積極的に設置することが可能となるよう、河川法・道路法・緑地公園法等の見直しを行う（駐車場付置義務の免除等、条例の見直しを含む）。

具体策 地域景観協定の締結

- ・ 都市の魅力を測るものさしとして景観美は欠かせない。そのため地域と行政で地域景観協定を締結し、行政の強力な指導のもとで都市景観の保全を徹底する。
- ・ 建築物の統一基準設定、駐車場の地下移設、駐輪場の新設、電線地中化、洗濯物を屋外に干さない等。

具体策 プロジェクトファイナンスの活用（ P F I ）

- ・ 公共の負担を軽減するとともに、民間の資金・能力を活用することとし、公共施設と民間施設の一体的整備型の P F I 事業の導入を図る。
- ・ 民間主導による水のオープンスペース整備・維持活動を促進させるために、資金援助または税控除等のインセンティブを導入する。

具体策 行政の所掌部門の連携

- ・ 総合再生事業は、それぞれ個々の事業について所掌する行政のセクションが異なるが、総合的に実施されることが望ましいので、それぞれの分野間の円滑な連携の方策についての検討を要望する。

具体策 国際コンペ（ I B A 方式 ）の実施

- ・ リバーフロントを計画的に美しく、また大阪らしさも取り入れた空間形成を図るとともに、国内外への P R 効果を期待して建築の展覧会を兼ねた国際建築競技（ベルリンの I B A 方式を参考）について検討する。